

【表紙】

| | | |
|---------------------|---|-----------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 | |
| 【提出先】 | 関東財務局長 | |
| 【提出日】 | 2024年6月27日 | |
| 【会社名】 | 株式会社あおぞら銀行 | |
| 【英訳名】 | Aozora Bank, Ltd. | |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大見 秀人 | |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区麹町六丁目1番地1 | |
| 【電話番号】 | 03(6752)1111（大代表） | |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部担当部長 田島 由紀恵 | |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区麹町六丁目1番地1 | |
| 【電話番号】 | 03(6752)1111（大代表） | |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部担当部長 田島 由紀恵 | |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 | |
| 【届出の対象とした募集金額】 | その他の者に対する割当 | 51,933,250,000円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 | |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市北区梅田一丁目12番12号） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目1番1号） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見二丁目15番11号） | |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年5月13日に提出した有価証券届出書（2024年6月19日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）について、2024年5月29日から同年7月31日までとされている払込期間における払込予定日が確定したことに伴い、これに関連する事項を訂正するため、また、2024年6月27日に有価証券報告書（事業年度第91期（自2023年4月1日至2024年3月31日））及び臨時報告書を提出したことに伴い、当該有価証券報告書及び臨時報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正し、添付書類の一部を差し替え及び削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件

(2) 募集の条件

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差し替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2024年5月13日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

2024年3月期（自2023年4月1日至2024年3月31日）の業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【株式募集の方法及び条件】

(2)【募集の条件】

(訂正前)

| 発行価格 (円) | 資本組入額 (円) | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金 (円) | 払込期日 |
|-------------|--------------|--------|------------------------|--------------|------------------------|
| 2,415.5 | 1,207.75 | 100株 | 2024年5月29日～ 同年7月31日 | | 2024年5月29日～ 同年7月31日 |

(注)

<中略>

- 5 本第三者割当増資は、本有価証券届出書の効力が発生していること及び法令等に基づき本第三者割当増資の実行に際して必要となる関係当局の許認可等が得られること（割当予定先が銀行法第52条の9第1項に基づく銀行主要株主認可を取得していることを含みます。）等本資本業務提携契約に定める前提条件が全て満たされていることを条件としておりますが、当該関係当局の許認可等が得られる時期を確定することができないため、払込期間を設定し、当該払込期間を払込期日として記載しております。現時点では、本第三者割当増資に関する払込みについては、2024年7月1日を予定しています。

(訂正後)

| 発行価格 (円) | 資本組入額 (円) | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金 (円) | 払込期日 |
|-------------|--------------|--------|------------------------|--------------|------------------------|
| 2,415.5 | 1,207.75 | 100株 | 2024年5月29日～ 同年7月31日 | | 2024年5月29日～ 同年7月31日 |

(注)

<中略>

- 5 本第三者割当増資は、本有価証券届出書の効力が発生していること及び法令等に基づき本第三者割当増資の実行に際して必要となる関係当局の許認可等が得られること（割当予定先が銀行法第52条の9第1項に基づく銀行主要株主認可を取得していることを含みます。）等本資本業務提携契約に定める前提条件が全て満たされていることを条件としておりますが、当該関係当局の許認可等が得られる時期を確定することができないため、払込期間を設定し、当該払込期間を払込期日として記載しておりました。本資本業務提携契約に定める前提条件が全て満たされることが確実となったため、2024年6月27日をもって当行と大和証券グループ本社は、上記払込期間における払込日を2024年7月1日と確定いたしました。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

（訂正前）

< 前略 >

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第90期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第91期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第91期第2四半期（自2023年7月1日 至2023年9月30日）2023年11月27日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第91期第3四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月23日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月27日に関東財務局長に提出

7【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2024年2月2日に関東財務局長に提出

8【訂正報告書】

訂正報告書（上記5の臨時報告書の訂正報告書）を2023年7月11日に関東財務局長に提出

（訂正後）

< 前略 >

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第91期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年6月27日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年6月27日に関東財務局長に提出

5【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年6月19日）までの間において重要な変更があった事項は、以下のとおりです。以下の見出しに付された項目番号は、参照書類としての有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」に記載した事項を除き、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年6月19日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]

< 中略 >

[事業等のリスク]

< 後略 >

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年6月27日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年6月27日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] 及び [事業等のリスク] の全文削除